

序

日本大学経済学部産業経営研究所は、1954年に設立された税法研究所がその前身であるが、経済学部産業経営学科に所属する教員の研究活動を一層促進・助成するために改組されて1977年に誕生している。産業経営研究所は、とりわけ産業・経営・会計分野を中心とする実証研究、調査に広く寄与してきている。

産業経営研究所が最も力を注いできたのは、経済学部教員を中心とする研究グループによる、産業経営調査プロジェクトである。各研究グループは2年間にわたる実態調査終了後、学内外での研究成果の報告とともに『産業経営動向調査報告書』を公表してきている。これらの報告書は、その時代におけるわが国各産業の動向や特色、問題点を明らかにした研究調査報告書として高い評価を受けてきており、日本私立学校振興・共済事業団から、毎年相当額の特別補助金給付を受けている。

このたび第33回産業経営動向調査プロジェクトの研究成果が公表されることになった。今回の二つのプロジェクトのうちの一つは、村田直樹教授を代表者とする5名の研究調査チームで構成されており、テーマは「新会社法施行にともなう中小企業会計実務の動向に関する研究」である。周知のように、平成17年に制定された新会社法は、株式会社制度と有限会社制度の物的会社への一本化とともに、国際会計基準へ向けた国内基準の対応を目指して制定されたものであった。その結果、わが国の中小企業は会計制度のみならず経営の諸側面に大きな影響をうけることとなったが、その実態は必ずしも明らかにされていない。

本調査は、新会社法の施行にともない中小企業の会計制度・期間設計・資本制度がどのように変化したのか、また、平成18年度に公表された「中小企業の会計に関する指針」が中小企業の会計実務にいかなる影響を与えたのか、という問題関心のもとに、全国税理士会にアンケート調査を行い、分析を加えたものである。その成果として、資金調達や税目的にウェイトを置く中小企業の財務会計の特質や、従来から関心の薄かった管理会計に対する中小企業の意識が明らかとなり、助言者としての税理士の役割の重要性が確認されることとなった。これまで、その重要性は指摘されながらも、学術的調査が困難であった中小企業の会計実務の実態に切り込んだ本研究は、研究上のフロンティアを開拓するという意味でも、また現状の把握という点からも、学界および実務界へ一石を投ずるであろうことは間違いない。

さらに、本研究の前身が税法研究所であったことを思えば、この研究はまさにその伝統の核心部分を継ぐ極めて重要なテーマであると思われる。村田チームに深く敬意を表すると共に、今後のさらなる研究の進展を期待したい。

2010年3月

日本大学経済学部産業経営研究所
所長 三井 泉